令和2年第4回教育委員会議事録

開催日時 令和2年4月22日(水)

午前9時30分~午前11時10分

場 所 教育委員会会議室

出 席 者 教 育 長 石 黒 貢

教育長職務代理者 加藤 正道

委 員 木 下 史 江

委 員 髙 橋 洋 一

委 員 田口 理恵

事務局出席者 教育総務部長 荒浪 淳

学校教育部長 井上 正人

教育総務部副部長兼社会教育課長

井 上 隆 雄

学校教育部副部長兼学務課長

田口周一

学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長

山 本 誠

文化財保護課長 髙山 治

教育総務課庶務係主事 髙 橋 仁 志

教育総務課庶務係主事 武内 由紀

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

会議事項

- 1. 会議録の作成者ついて
- ○石黒教育長

会議規則第16条第1項に基づき、高橋教育総務課庶務係主事、武内教育総 務課庶務係主事の2名を作成者として指名します。

2. 会議録の承認について

(1) 令和2年第3回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

3. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

4. 議 題

議案第33号 [説明者 山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長] 八潮市就学支援委員会委員の委嘱について

八潮市就学支援委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市就学支援委員会規則(昭和62年教委規則第7号)第2条の規定により、議決を求める。

令和2年4月22日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者の退任に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第34号 [説明者 山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長] 八潮市学校適正配置指針・計画に基づく個別計画の策定について

八潮市学校適正配置指針・計画及び八潮市学校適正配置指針・計画第1期実行計画に基づき、八潮市立八條北小学校の小規模特認校制度の導入について別紙のとおり個別計画を定めたいので、議決を求める。

令和2年4月22日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 八潮市立八條北小学校の小規模特認校制度の導入について、個別計画を定めたいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○石黒教育長

八條北小学校に専任のALTを配置しますか。

●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長 八條北小学校と八條中学校に同一のALTを配置します。「教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。」

議案第35号 [説明者 山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長] 第25採択地区教科用図書採択協議会の規約等の変更について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律 (平成26年法律第20号)第13条第4項の規定により、採択地区が2以上 の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行なうための協議会を設けなければならないことが定められている。

令和2年度は、第25採択地区教科用図書採択協議会事務局が八潮市に設置 されることから、別紙のとおり規約等の変更について、議決を求める。 令和2年4月22日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 第25採択地区教科用図書採択協議会の運営にあたり、八潮 市が事務局となることから、規約等の変更について、この案を提出するもので ある。

【資料説明】

[質 疑]

○石黒教育長

展示場の場所は決まっていますか。

- ●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長三郷市の予定です。
- ○石黒教育長展示期間はいつですか。
- ●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長確定ではございませんが、三郷市から6月の中旬ごろを予定しているとうかがっています。
- ○木下委員

教科書は5月にいただけるのでしょうか。

●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長 はい。その際に教科用図書採択にかかる詳細のスケジュールもお示しします。 「教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。」

議案第36号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

八潮市入学準備金貸付審査会委員の委嘱について

八潮市入学準備金貸付審査会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市入学 準備金貸付条例施行規則(昭和47年教委規則第2号)第12条の規定により、 議決を求める。 令和2年4月22日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者の任期満了及び人事異動に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第37号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

八潮市教育資金貸付審査会委員の委嘱について

八潮市教育資金貸付審査会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市教育資金貸付条例施行規則(平成元年教委規則第2号)第12条の規定により、議決を求める。

令和2年4月22日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者の任期満了及び人事異動に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第38号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

八潮市立小中学校施設建設委員会委員の委嘱について

八潮市立小中学校施設建設委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校施設建設委員会規則(昭和57年教委規則第4号)第3条の規定により、議決を求める。

令和2年4月22日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 任期満了及び前任者の辞職に伴い新たに委員を委嘱したい ので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○石黒教育長

会議は1年に何回開かれますか。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

2回開かれます。

「教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。」

議案第39号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見聴取について 八潮市スポーツ推進審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市スポーツ推進審議会条例(昭和63年条例第2号)第4条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和2年4月22日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 八潮市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、 八潮市長から八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に対する教育委員会 の意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第40号

「 説明者 髙山文化財保護課長]

八潮市立資料館協議会委員の委嘱について

八潮市立資料館協議会委員に次の者を委嘱したいので、八潮市立資料館協議会規則(平成元年教委規則第6号)第3条の規定により議決を求める。

令和2年4月22日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由前任者が令和2年4月30日をもって任期満了となるため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

「教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。」

5. 各部課長報告•連絡事項

- ●荒浪教育総務部長
 - (1) 令和2年3月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

令和2年3月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況につきましては、 市全体の投書は31件で、このうち教育委員会への投書は5件でございました。 内容といたしましては、まず(5番)学務課宛に「小学校で預かる対象を2年 生までではなく、全学年にしてほしい。埼玉県では、低学年という縛りはなく 親が働いていれば学校で預かるという報道を見たが、なぜ八潮市は対象外なの か。低学年に絞って預かる理由はどこにあるのか。毎日が無理なら週の半分で いいので学校を開放してほしい。」というものでした。 この投書に対しまして、2月28日に、埼玉県教育委員会教育長から各市町村教育委員会教育長宛てに要請があり、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公立小・中学校等の3月2日(月)から3月26日(木)までの臨時休業、またこれと併せて、小学校低学年や特別支援学級の児童・生徒等が自宅で一人で過ごすことができない場合は、学校で受け入れる。その際、子供の送迎については、保護者の責任とする。また、昼食についても持参すること。」との内容でした。

八潮市教育委員会といたしましては、「感染拡大防止の観点から、要請内容の とおり、市内小学校保護者宛てに通知をしました。」と回答いたしました。

次に、(12番)文化財保護課宛に「文化財保護課の示してくれた案内図に従って、市指定文化財八條殿社古墳に行きたいと思う。ただし、入る箇所などまったくわからない。」というものでした。

この投書に対しまして、「市指定文化財八條殿社古墳への市道側入口については、目印がなくわかりづらい面があるとは思います。

この問題につきましては、当該地に案内看板を設置するのが最も有効な解決策と考えますが、当該地の市道は幅員が狭く人や車の通行に支障をきたさないようなスペースの確保が困難なこと、また、路肩の法面(斜面)につきましても管理者である国の機関に問い合わせましたところ、堤防の破損につながる危険性もあるため設置は難しいとの回答を得たことから、当該地への看板設置はかなり困難と考えています。」と回答いたしました。

次に、(15番)文化財保護課宛に「文化財保護課の回答により、八條殿社古墳を見学に行ったが、八條八幡通りからの入り口に看板がないので困る。また、市指定文化財であるとは言うものの、手入れ、整備が不十分であり、市の指定文化財を見学するのにこのような有様では、文化財保護と普及啓発には程遠いと言わざるを得ないのではないか。」というものでした。

この投書に対しまして、「看板設置につきましては、前回の回答で申し上げま

したとおり、当該地の環境により案内看板の設置には困難な課題があると考えています。次に、文化財の管理・整備が不十分とのご指摘ですが、まず、八條殿社古墳は私有文化財の取り扱いとなります。文化財的価値を損なうことのない日常管理を所有者の方にお願いしてはおりますが、私有物件でもあり、文化財的価値を損失しない範囲内での助言には慎重を要すべき部分もございます。」と回答いたしました。

次に、(17番)社会教育課宛に「八潮駅の南側にも図書館を作ってほしい。」 というものでした。

この投書に対しまして、「現在のところ、八潮駅南側における図書館施設の 具体的な計画はございませんが、市民の皆様のご意見を参考に図書館サービス の向上に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。」と 回答いたしました。

最後に(20番)教育総務課宛に「松之木小学校には数十本の樹木が植えられていて、その大半が大木となっており、昨今の異常気象のせいもあり、よく太い枝が折れて落ちることがある。これが民家を直撃する恐れがあり、昨年は予算の関係で1本だけ切っていただいたが、民家側に倒れないように手を打っておいて欲しい。また、児童の通用門の前(葛西用水側)にある二本の大木(どんぐりの木)の落ち葉はうず高く積もり、児童のみならず市民の方も通行の際に滑ったりして危険である。事故が起きないうちに処理をお願いしたい。」というものでした。

この投書に対しまして、「学校敷地内の樹木については、学校と相談の上、新年度予算において、早々に剪定を行う予定です。また、児童の通用門の前(葛西用水側)の樹木については、公園みどり課の管轄であるため、担当課にお伝えします。」と回答いたしました。

(2) 令和2年度当初予算の概要

【資料説明】

続きまして、令和2年度当初予算のうち、教育関係の予算につきましてご説明いたします。

お手元の資料「令和2年度当初予算の概要」2ページをお開きください。

八潮市の会計規模ですが、令和2年度八潮市一般会計予算は、325億6千万円で、対前年度比23億9,000万円 7.9%の増となっております。

次に、4ページをご覧ください。

目的別の歳出の状況でございますが、「10教育費」につきましては、31億7,822 万9千円で、対前年度比で8億7,421万9千円 37.9%の増となっております。

続きまして、令和2年度当初予算における主な事業のうち、小中学校、また、 児童・生徒に関係する事業につきましてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

- 「1 教育文化・コミュニティ〜学びとつながりを大切にするまち〜」の 「01 八潮市小中学校長寿命化計画の策定」では、子どもたちが安全に学習で きる教育環境を整備するため、小中学校長寿命化計画を策定します。
- 「02 学校施設の改修」では、生徒の安全を確保し、良好な教育環境を整備するため、老朽化している大原中学校校舎の大規模改修を行います。ただし、 夏休み期間の短縮により、工事ができないことも考えられます。
- 「04 学校給食・食育推進事業の充実」では、食物アレルギー等で弁当を持 参する児童・生徒用に、ハッピーこまちゃんのイラスト入り貸出用弁当箱を購 入します。

続きまして、8ページの「08 資料館の施設整備」では、資料館の施設を快適に利用していただけるよう、空調設備の更新を行います。工事期間は、8月から12月を予定しており、その期間は資料館を利用できません。

なお、資料にはございませんが、八條小及び潮止小に防犯カメラを設置いた します。今後も毎年2校ずつ設置したいと考えております。 続きまして、12ページの「12 子どもの生活に関する調査の実施」では、 子どもの貧困の状況を把握するため、小中学生とその保護者を対象に、子ども の生活に関するアンケート調査を実施します。

次に、13ページの「16学童保育所の充実」では、「令和2年4月から開所する民設民営学童保育所1施設」という記載がございますが、こちらは、茜町地内に新たに「コビーアフタースクールやしおST」が開所いたしました。

本市の学童保育所につきましては、計12施設となっております。

(3) その他

新型コロナウイルス感染防止対策として、埼玉県知事からの要請に基づき、 図書館、公民館、資料館をはじめとする市の公共施設につきましては、5月6 日まで休館期間を延長するとともに、イベント等につきましても休止としてお ります。

また、図書館では、予約した図書に限り貸出しを行っていましたが、4月1 3日以降はこの取扱いを休止するとともに、新規の予約の受付も休止としました。

なお、明日(4月23日)のコロナウイルス対策本部において、イベントの休止・延期、公共施設の休館を5月31日まで延長することが議題になる予定です。

●井上学校教育部長

(1) 市内小中学校の様子について

まず、家で一人で留守番ができないお子様については、小学校1年生から3年生を対象に学校でお預かりしているところでございます。4月8日から現在まで30人前後を推移しております。お預かりしている人数は、学校の規模によ

って差があり、中川小学校や八條北小学校においては0人、多いところで大瀬 小学校が9人や10人となっております。

また、国から県を通して、教職員においても在宅勤務をするようにとの通知がございました。4月13日から4月17日は学校で教科書配布等があり、多くの教職員が出勤していましたので、今週(4月20日)から在宅勤務が開始されました。中学校については、学校での預かりを実施しておりませんので、教職員が4、5名ずつ出勤し、管理職は交代で出勤している状況でございます。小学校については、預かり児童数にもよりますが、当番を決めて毎日8名から10名前後の教職員が出勤している状況でございます。

今後の対応として、国や県からの要請や緊急事態宣言が続行されるのか、学校再開か臨時休業の延長か、学校再開となった場合は不安を抱える児童生徒の対応、臨時休業延長となった場合は授業の保障などさまざまな課題があります。毎週金曜日に臨時校長会を開き、課題について話し合っているところです。今週の金曜日(4月24日)の臨時校長会では、授業時数の確保をどうするか協議する予定でございます。八幡中学校では、ユーチューブを使って授業の動画を配信している教職員もおりますので、今後検討を重ねながら、各学校へ広めていけるよう話し合いをしているところでございます。学校が再開された場合、新型コロナウイルスによるいじめや心のケアの問題も出てくると思われますので、八潮市教育委員会としては、校長会と連携を図りながら、さまざまな問題に対応していきたいと考えております。

最後に、先日市内の公園を見てまわったところ、子どもたちが密集している ということはなく、人の数もまばらであったため、子どもたちも自粛に御協力 いただいているという印象を受けました。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

(1) 令和2年度教育委員会会計年度任用職員について

【資料説明】

地方公務員法の改正により、令和2年度から会計年度任用職員という制度が 導入されました。資料にある職種につきましては、昨年度までは非常勤特別職 でありましたが、今年度からは会計年度任用職員に移行された職となっており ます。これらの職に関しましては、従来は教育委員会の会議で議決をいただい ていましたが、今年度から議決をいただかないことになりました。各職種の人 数については、必要に応じてその都度ご報告いたします。

(2) やしお市民大学・大学院入学式・始業式について

市民大学の入学式につきましては、毎年委員の皆様にもご臨席を賜り実施しているところでございます。今年度の入学式につきましては、5月9日に予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止を考えております。

また、5月中の市民大学の授業につきましても、実施しない方向で考えております。

本来であれば、市民大学運営委員会で諮ったうえでこれらのことを決定しますが、運営委員会についても開催できない状況でございますので、学長である市長と副学長である教育長のご了解をいただきまして、入学式の中止または延期と5月中の授業中止を決定したところでございます。ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、市民大学の今後の予定でございますが、今後の状況を勘案しながら検 討してまいりたいと思います。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 令和元年度学校給食費収納状況について

【資料説明】

4月20日現在となっております。

3月は臨時休業により学校給食が休止になりましたので、2月分までの集計となっております。

小学校収納率が99.96%、中学校収納率が99.85%となっております。小中合計収納率が99.92%となっております。

昨年度と比較すると0.06%高い状態となっております。

(2) 学校休業に伴う学校給食費等の対応について

【資料説明】

まず、給食センターへの対応についてですが、3月2日から3月26日までの臨時休業の分について、2月28日に東部給食センターにその間のすべての給食を休止することを連絡しました。東部給食センターと協議し、給食品については、発注済みの一週間分について代金を支払うことで合意しました。市は、1日約7,000食の学校給食を発注しており、発注を受けるために東部給食センターでは、必要な人員、設備を備えており、その維持のために必要な経費がかかります。市が発注を休止し、売り上げがなくなれば、安定した給食の供給ができなくなってしまいます。現在、安定した給食事業の継続のための支援として、一食当たりの加工費相当額214.09円から給食休止により発生しない変動費相当額(光熱水費等)の72.64円を差し引いた141.45円を1食あたりの固定経費とし、この固定経費に1日あたりの食数と休止した日数を乗じた額を支払うものとして考えております。給食センターでは、今年度の4月13日から5月8日までの間の給食については、夏休みに授業を行い、休止した分をこの期間に組み替えられれば支援の必要はないとしています。

次に保護者への対応についてです。3月は給食を提供しませんでしたので、 私立中学へ入学する児童と中学3年生の生徒を対象に保護者の口座に返金する 手続きをとっております。在校生の児童生徒の給食費につきましては、令和2 年度の給食費に3月分の給食費を充当する手続きをとっております。このまま 給食休止が続きますと今年度の給食費の年額が減少することが考えられますの で、今後の動向を注視していきたいと思います。 (3) 令和2年度児童・生徒数等について

【資料説明】

4月3日現在の児童生徒数について、小学校は4,378名、学級数は16 1学級となっております。

児童数は昨年度比75名の減となっており、学級数は増減なしです。

また、中学校の人数は2,092名、学級数は71学級となっております。 生徒数は昨年度比3名の増、学級数は1学級の増です。

(4) 令和2年度教職員定数・配当について

【資料説明】

4月3日現在の教職員の合計について、小学校は248名で昨年度比3名の減となっており、中学校は142名で増減なしです。

- ●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長
 - (1) 令和2年度学校教育エイトプランについて

【資料説明】

今年度も2つの重点、小中一貫教育の充実といじめ防止及び不登校児童生徒 を生まない指導体制の充実という柱を律して取り組んでまいりたいと考えてお ります。

(2) 令和2年度八潮市立小・中学校「学力向上ガイドライン」について

【資料説明】

学校教育エイトプランに基づき、作成したものになります。

今年度のポイントは、「八潮スタンダード」を活用した授業改善です。八潮市 全体の学力向上を図るために、全小中学校をあげて学習展開してまいります。

(3) 令和2年度八潮市小中一貫教育推進計画「はばたきプラン」について

【資料説明】

令和2年度の小中一貫教育は、推進計画に基づいて取り組んでまいります。 令和2年度の重点は、「八潮スタンダード」による授業改善の更なる推進です。 「八潮スタンダード」とは、教師主導型の授業から脱却して児童生徒に主体的 協働的な学習活動を十分に補強する授業スタイルです。各校で、「八潮スタンダード」を意識した授業計画を計画的・継続的に実践することで、児童生徒の更

施策2では、「新体力テスト攻略ハンドブック」の活用を決定していきます。 施策3では、いじめ撲滅のための授業実践にも努めていきます。道徳が教科 化されたことにより、「八潮スタンダード」の道徳版を作成しました。こちらを 活用した授業実践といじめ撲滅に向けた取組を推進していきます。

なる学力向上を目指します。

施策4では、はばたきファイルの活用により切り目のない支援の推進ということで、これまで活用してきた学習や生活面において特別な支援を必要とする児童生徒のための個別支援ファイルとさまざまな理由から不登校傾向にある児童生徒のための登校支援個人票とを統合し、作成しました。切れ目のない支援を推進し、子どもたちの健やかな成長を願って取り組んでまいります。

続きまして、計画の推進体制についてです。令和2年度は新型コロナウイルスに係る学校再開延期に伴い、学校での教育活動、授業を優先します。そのため、まなび(学力)部会、まなび(体力)部会、けいかく部会、こころ部会、しえん部会の5部会については、開催いたしません。

今年度は11月10日に潮止中学校ブロックの研究発表会を予定しております。

そのほかの資料につきましては、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

(4) 令和2年3月・4月 事件・事故報告について

【資料説明】

学校が臨時休業となってから交通事故の報告等はございませんが、救急搬送 が1件、傷害事件が1件ございました。

今後も学校との連携を図って対応してまいります。

(5) 令和2年度教育委員学校訪問及び懇談について

【資料説明】

今年度も各中学校ブロックに学校訪問を実施したいと考えております。

今年度もねらいとして、校長先生との懇談を通して、各校の学力向上、授業体制の取組について意見を行います。当日の進行につきましては、昨年度と同様に行います。

また、夏休みに行っていた児童生徒との懇談会ですが、夏季休業中が授業日になることから、現在のところ、令和3年2月24日に教職員との懇談を予定しております。よろしくお願いいたします。

(6) 令和2年度指導課・小中一貫教育推進室所掌事業教育委員参加依頼予定 行事一覧について

【資料説明】

令和2年度指導課・小中一貫教育推進室の事業として委員の皆様にご参加を依頼する行事一覧です。多くの事業が延期または中止となっておりますが、運動会・体育祭は2学期に延期する予定です。6 海外派遣につきましては、中止となりました。また、13 市内小学校陸上大会につきましては、現在検討しているところです。

なお、網かけをしている行事については、是非ご参加いただきたい行事でございます。例年5月に開催されているわんぱく相撲についても中止となりました。

●髙山文化財保護課長

(1) 文化財マップ「八潮の歴史さんぽ」の刊行について

【資料説明】

このマップにつきましては、昨年度の八潮市文化財振興事業助成金を活用しまして、文化財愛護団体である八潮市史跡保存会が3月に発行したものです。

表面につきましては、市内にあるすべての指定文化財の場所を地図で示し、 紹介文と写真を配しています。各文化財のQRコードは、市ホームページ内の 文化財紹介ページや民俗文化財の映像資料ページにリンクしておりまして、よ り詳細な解説がご覧いただけます。

また、各文化財のリンクページでは、市民の声ボックスのご意見を反映し、 周辺の詳細地図も併せて掲載しております。

裏面につきましては、折りたたんだ状態で活用いただけるような体裁をとり、 市内を散策することで見ることのできる遺跡等を紹介しています。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

新型コロナウイルス感染拡大防止による学校の臨時休業が続き、子どもたちの勉強面を心配している保護者の方が多くいらっしゃいます。各学校の宿題の 状況や子どもたちにどのように自宅で学習に取り組んでもらっているのか教え てください。

●井上学校教育部長

どの学校も教科書配布の際に5月6日までの休業中に取り組んでもらうプリントや課題を配布していると聞いています。明後日の臨時校長会で再度確認いたします。

○加藤教育長職務代理

学校が再開された時の新型コロナウイルス感染予防策について教えてください。

●山本学校教育副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長

全校放送において換気の呼びかけをします。消毒液については、3月に市から多く配布されましたが、もし消毒液がなくなった場合は、全校放送で手洗いの時間を設けます。また、ドアノブや手すりを次亜塩素酸等で毎日消毒することを考えています。

6. 協議事項

- ●田口学校教育部副部長兼学務課長
 - (1) 八潮市立学校小規模特認校制度に関する要綱について

【資料説明】

来年度の八潮市立学校の小規模特認校制度の導入にあたり、要綱を定めるため、委員の皆様のご意見をいただきまして、教育長決裁をいただきたいと考えております。

この要綱の内容については、別案のとおりでございます。すでにこの制度を 取り入れている他市の要綱を踏まえて作成しております。今後はこの要綱をも とに、公募や就学手続きを進めていくことになりますが、早めに周知を行いた いと考えております。よろしくお願いいたします。

[質 疑]

○加藤教育長職務代理

条文中に中学校という文言が入っていますが、必要でしょうか。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

小規模特認校制度の対象校は八潮市立八條北小学校となっておりますので、 条文中に含まれる生徒や中学校の文言は削除して整備を図っていきたいと考え ております。

○石黒教育長

どのようなスケジュールで周知等を行っていくか教えてください。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

例年11月末に新1年生向けに就学通知を出していますが、小規模特認校制度は新たな取組であるため、チラシを作成し、早めに周知を行いたいと考えています。そのため、10月頃には申請受付を開始したいと考えております。

○石黒教育長

スケジュールの事情がありますので、委員の皆様におかれましては、資料を よくお読みいただき、ご意見をいただけるとありがたいです。よろしくお願い いたします。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

令和2年第5回定例会 令和2年5月27日(水)午前9時30分

会議録作成責任者	
会議録作成者	
会議録作成者	
上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。	
八潮市教育委員会	
教 育 長	
教育長職務代理者	
委 員	
委 員	
委 員	